佐久市特別職報酬等審議会(第5回)議事録

開催日	平成 29 年 7 月 27 日(木)	開催場所	市役所大会議室	時間	123 分
	・委員(上原利三雄、木内咲子、工藤昭彦、新地章倫、				
出席者	田中俊之、土屋均、松本美惠子、三浦正久、盛岡正博、				
	山本正一)			委員 出欠	出席10人 欠席0人
	・事務局(矢野総務部長、荻原総務課長、渡辺人事係長、				
	安井企画員、髙梨主任、木次主事)				
	・議会事務局の説明員(篠原事務局長、橋本事務局次長、				
	井出総務係長)				
提出資料	・次第				
	・佐久市特別職報酬等審議会(第4回)委員意見要旨まとめ				

(午後7時00分~)

- 1 開会 … 総務部長
- 2 会長あいさつ … 盛岡会長
- 3 議事
- (1) 諮問案件について

「佐久市特別職報酬等審議会(第4回)委員意見要旨まとめ」を総務課から説明 「会長〕

資料を見ると、議員報酬の額は、増額という意見の委員と据置もしくは減額という意見の委員が半々となっている。政務活動費の額は、増額という意見の委員が7名、据置という意見の委員が2名となっている。あるいは、条件付きという意見の委員もいるので、6名対2名対1名かもしれない。常任委員長及び議会運営委員長の報酬額の新設は、必要という意見の委員が4名、不要という意見の委員が4名、不明が1名となっている。今まで色々と議論をしてきて、これからの結論の出し方だが、このように可否が拮抗している場合、どのように決めるのかという問題になる。多数決で方向を決めて良いのか。いずれにしても一定の結論を出していかなければならない。

「委員]

意見が拮抗していて一つの方向性が定まらないということは、やはり機が熟していない ということだと思う。こういう場合、私は現状を変えないという結論が良いと思う。

[会長]

例えば、現状維持という結論であったとしても、審議会で議論された代表的な意見は、 答申に付記するべきだと思っている。私達は、今回の審議会の議論にあたり、前回の審議 会の議論の経過を承知していない。今回の審議会で議論された意見が、次の審議会の委員 にメッセージとして伝われば、より議論が進むと思う。

意見を集約するときに、こういう条件だったら上げて良いという意見が出ているなら、 付帯意見を付けるという方法もあると思う。それは行政にも議会にも重いものとなる。

[会長]

私は、条件付きで結論を出すと申し上げたのではなく、一定の結論は出すが、結論だけがひとり歩きするのではなく、結論を出すのにこういう意見が出されたというものを付けていくという意味。

[委員]

私は、付帯意見は条件ではないと解釈している。あくまでも意見という前提である。 「委員」

増額という意見の委員がいるが、具体的な金額がわからないと議論することができない。 私は、例えば議員報酬の額を 5%引下げるという具体的な金額を出している。具体的な金額を出して、多数決をすれば良いと思う。

[会長]

金額の問題にすると、また議論が振り出しに戻ってしまう気がする。そうすると、上げるか、現状維持か、シンプルな議論にするべきだと思う。また、私の意見として、議員報酬の額を下げるということについては、個人的な意見としては良いが、審議会として結論を出すのは非常に重い問題だと思う。私は、これまでの議論を踏まえ、金額を先に決めて判断するというよりも、まずは、上げるか、現状維持かという単純な議論にしないと、また議論が振り出しに戻ってしまうと思う。

「委員]

答申の方法として、具体的な金額ではなく、例えば、上げる方が良いとなった場合、金額は〇〇市と〇〇市の間ぐらい、又は〇〇市と同じぐらいといった書き方で良いと思う。 ただし、議論で出された色々な意見は、答申の添付書類として委員意見の要旨のようなものを付けたら良いと思う。

[委員]

最初、何を根拠にどう決めるのかわからないと思った。しかし、会議を重ねるごとに少しずつわかってきた。審議会の答申はどこまで行うのか。私は、具体的な金額についてはわからない。これまでの会議で出た意見を、次の審議会の委員に分かるような形で残してほしい。

[委員]

他の市町村の答申を見ると具体的な金額まで出ている。それは誰が決めるのか。

[会長]

上げるか上げないかを決めて、仮に上げるとすれば金額はどのぐらいかという議論をしたいと思っている。

[委員]

最初の議論とすれば、上げるか、据え置きか、下げるかということか。

[会長]

今までの議論を踏まえると、下げるはないと理解している。

「委員〕

答申で、下げるという結論はあり得ないということか。

[会長]

そういうことではない。私自身が今までの議論を踏まえ、意見を述べるならということ。 皆さんが下げるということで一致するのであれば、下げるという結論もあり得る。いずれ にしても、どんな結論になろうと、答申に付記する意見については、どんな意見も削除せ ずに載せる。

「委員]

私は、引き上げ、据置、引き下げで決を採れば良いと思う。例えば決を採って、私一人だと否決される。そういうことで決めれば良いと思う。

[会長]

全員の意見を聞いてからにしたい。

[委員]

これだけ意見が拮抗していると多数決というわけにはいかないと思う。どこか落としどころというか、良い方法はないのかなと思う。選挙が終わってすぐであり、議員の評価をすると考えるなら難しいタイミングだと思う。これが、ある程度、期間が過ぎて、議員の活動を見ていれば多少違うかもしれない。タイミングは難しいところなので何とも言えないが…。いずれにしても、多数決はやめた方が良いと考える。

「委員]

細かい数字等について、我々は素人である。一つの参考意見にはなると思うが…。私も議員報酬の額を下げるのは現実的に無理だと思う。議員、市民を巻き込む大きな課題になり、手が付けられない。そうすると、上げるか、現状維持かとなる。これまでずっと現状維持できているのは、今回は審議会が開かれたが、開かれないことが多かったわけで、手が付けられなかったからだと思う。難しい問題である。ただ、佐久市の財政を考えると、安易に上げて良いのか疑問である。そうすると、現状維持、もしくは些少のプラスということに落ち着くと思う。

「委員〕

選挙が終わったすぐ後であり、議員のメンバーも変わっている。議論する時期として、いかがなものかとは思う。私達は、専門家ではないため、ここで勉強したこともたくさんあり、ある意味、気持ちを発言しているところはある。例えば、金額と言われても、細かいところはわからない。世の中の状況を見たときに、上げるか、据置かで議論すれば良いと思う。

「委員]

いずれにしても、これまでの議論を踏まえると、上げるか、現状維持か、まずは、その 方向付けをして、その後、金額についてはどうするかということになると思う。あと、今 回の答申について、方向付けだけしておいて、金額を載せなくても良いのか。また、前回 の審議会で色々と意見を申し上げたが、早口でわかりにくかったと思うので、文書にした ものを配布したい。

- 資料配布 -

「委員]

私も昨年、一昨年と色々な審議会で答申をしてきた。議論を尽くして最終的には多数決で決めてきた。たくさんの意見があるため、多数決でなければなかなか決まらない。そのため、決め方は多数決で良いと思う。佐久市の財政状況など色々なことを踏まえると、上げるのであれば市民が納得する金額とした方が良い。いずれにしても、金額は置いておいて、上げるか、現状維持かで多数決をしたら良い。

[会長]

多数決でどれかが多かったとしても、それを基本的な答申と言えるのかどうかということを私は訊ねている。可否が拮抗して、どうするのかとなった場合、私は、それは現状維持ということだと理解している。事務局から出された資料を見ると、議員報酬の額については、増額4名、据置もしくは減額4名、不明1名となっている。この意見が採決することによって、変わるのか、変わらないのか。どの程度を大勢とみるか。7名 対 3名か、6名 対 4名か。私を除けば、ぎりぎり7名 対 2名くらいという印象を持っている。そこで多数決をしたときに、5名 対 4名 対 保留1名だったとしたら、答申された市長が判断できないと思う。この場合、普通は現状維持と判断せざるを得ないと思う。もう1点、金額は出した方が良いという意見があったが、私もそうありたいと思っている。仮に上げると決まったとすれば、その時点でどの程度かということを諮ったらどうか。それが私の思い。なので、議員報酬の額は五分五分、常任委員長及び議会運営委員長の報酬額の新設も五分五分、唯一、政務活動費の額は増額が多数となっている。このままで良ければ、どの程度の範囲の増額とするか話を進めていけないか。それとも、一つ一つ、挙手をして決を採るか。もう一度お聞きしたい。直接、選挙で選ばれた議員が多数決を行うのと審議会委員が多数決を行うのは少し違うと思っているのでお聞きしている。

「委員〕

会長の意見に全面的に賛成したい。それが審議会としての見識だと思う。5名 対 4名という決め方はやめた方が良い。私は上げた方が良いと思うが、皆さんがそう思わないなら、現状維持に留めるということだと思う。

「委員]

議員と審議会委員は違うとのことだが、皆さん責任を持って来ているのだから同等と考えて良いと思う。

[会長]

お訊ねするが、例えば採決の結果が 5 名 対 4 名のとき、増額と答申できるかということはどう思うか。

「委員]

増額か、現状維持かをもう一度話し合って、その後、また決を採れば良い。

[会長]

それでは、増額、据置、減額ということで、決を採らせていただき、一本にまとまらない場合は据置ということでよろしいか。

「委員]

そういった考え方で良いと思う。

[会長]

あらかじめ申し上げておくが、これは色々な方の利害に関係するので、あの人が賛成して、あの人が反対したというのはやめてほしい。そういうことになると、審議会の委員になりにくくなる。個人の責任にならないように。それぞれの個人の尊厳を大切にしながら決を採りたい。民主主義の原則なので、多数決をやってほしいという提案に対し、だめとは言えない。決を採った方が良いという意見の方がいて、減額という意見の方もいる中で、議員報酬の額を上げるか、据置か、下げるかの順に決を採って良いか。

- 賛成という意見あり -

議員報酬の額について、

<採決>

- 増額4名
- 据置4名
- 減 額 1名

可否同数ということで、私とすれば、上げるべき、据置、下げるべきというのは、参考 意見として、据置という答申にしたい。

「委員〕

今、4名 対 4名 対 1名で、どのような根拠で据置の判断をしたのか。これで全会一致 ということで答申をするのか。

[会長]

上げるべきという意見が多数を占めていないと、上げる根拠にならないと思っている。

[委員]

理解できない。

[会長]

上げるべきという意見は、据置と下げるべきという意見に対して、4名 対 5名という形で否決されたことになる。そのため、委員会の対立構造を申し上げるよりも、いわゆる多数派というのが難しかったという理由で、据置という答申がふさわしいのではと申し上げた。

理解した。

「委員〕

据置の答申に賛成、反対か決を採ってほしい。

[会長]

議員報酬の額について、据置という答申をすることについて、

<採決>

- 賛 成 7名
- 反対なし
- · 保 留 2名

この結果をもって、据置ということで答申する。

引き続き、意見が拮抗している委員長報酬について決を採って良いか。

- 賛成という意見あり -

常任委員長及び議会運営委員長の報酬額の新設について、

<採決>

- 賛 成 3名
- 反 対 6名
- 保留なし

委員長報酬の区分を新たに設けることはしないということで答申するが良いか。

一 委員了承 一

引き続き、政務活動費の額について決を採って良いか。仮に増額となった場合、その後、 金額について話を移していきたい。

- 賛成という意見あり -

政務活動費の額について、

<採決>

- 増額6名
- 据 置 2名
- 保留1名

政務活動費は増額ということで答申するが良いか。

- 委員了承 -

増額ということだが、どのくらいの金額の増額とするか。反対した委員も含めて意見をいただきたい。具体的な金額が難しければ、どの程度の範囲だったら良いか。また、考え方の基準について意見をもらいたい。

[委員]

現在は年12万円、月1万円なので、増額は今の金額プラス月1万円以下と考えている。 「委員]

私は、金額というより、全国の同等都市程度に上げてもらえればと思う。全国平均レベルということでお願いしたい。

「委員〕

一つ誤解していた部分があった。政務活動費は会派支給だと思っていなくて、個人支給だと思っていた。個人的に活動する議員にとって月1万円は少ないと思っていた。今は金額も決められないし、自分の中で迷っている。

[委員]

政務活動費という制度が始まった際、会派で使い道に迷い、有効利用できていなかったという話を聞いたことがある。そんな中、他市で芳しくないニュースが流れた。佐久市の場合、政務活動費は領収証をとって厳格にチェックしていると聞いたので、倍増と言いたいところだが、市民感情からすると、50%くらい、年6万円の増額が妥当なのかなと思っている。

「委員]

急に上げすぎるのもどうかと思う。今、月1万円なので、月1万5千円までならどうか。 「委員」

私も、月1万5千円でお願いしたい。

[委員]

支給される額の半分を、半年ずつ報告するようにしたら良い。理由として、70%程度は 視察に使われている。余ったら視察ということはないと思うが、制度を作っておいてほし い。答申の意見として付記してほしい。

「委員]

金額は最高で月1万5千円くらいかと思っている。

「委員]

使い方をチェックしていれば、活発に議員活動をしてもらうために、政務活動費はある程度多くても差し支えないと思う。若い議員の励みにもなる。県下では、上田市 24 万円、飯田市 14 万円、佐久市 12 万円となっている。飯田市 14 万円は少し低いと思う中で、14 万円+ α (1 万円くらい)でどうかと思っている。

[会長]

政務活動費は、残ったら返却しなくてはいけないものである。また、前回の審議会で、 出張について年3万円まで補助が出るという話があったが…。

「議会事務局]

研修費の負担金として支出している。

[会長]

この研修負担金は知らなかったという意見もあったことから、きちんと政務活動費の中 に入れるということも一つの方法である。また、佐久市は議員活動もしっかりやっている という意見もあることから、気持ちの上では、上田市に負けないようなことがあっても良 いのではないかと個人的には思う。この場合は、支給総額は飯田市にほぼ近くなる。根拠を問われた時、なぜ6万円なのかということもある。また、研修負担金3万円を政務活動費の中に入れる、等々含めた考え方はどうなのか。手続上どうなのか、わからないが。

[委員]

政務活動費を上げた場合に、飯田市に近くなるというような話があったが…。

[会長]

例えば、研修負担金3万円を含めて政務活動費を年12万円上げたとすればということ。 実質9万円分が増額となり、ほぼ飯田市と同じ支給総額となる。もう一つは、政務活動費 の金額自体も隣の上田市と同じになる。

「委員]

現在、政務活動費は会派に支給されているが、会派だけでなく個人も支給の対象として ほしいと思っている。研修負担金3万円は個人で申請をして、個人で行っている。そうい う意味では、政務活動費そのものについても会派でも良いが、個人でも良いというように すると、もう少し個人の活動状況も含めて見えてくると思う。

[会長]

会派に入っていない議員にも政務活動費が支給されていると理解しているが、違うのか。 [議会事務局]

支給されている。

「委員〕

選べないということ。会派に支給されるので、私は個人に支給して欲しいということはできない。

「委員〕

無所属の議員には政務活動費が支給されないということは不適切なので、1 名でも会派 扱いして政務活動費を支給しているのが現状。私が言っているのは、会派に所属していて も会派に支給されるのか、個人に支給されるのか選べるようにしてほしいということ。例 えば、市政報告書を出す場合に、会派全員の分を載せるなら、政務活動費として使えるが、 個人で市政報告書を出そうとすると、政務活動費は使えない。個人の政務活動にも認める ようになれば、より議員の活動が見えるのかなと思う。

[会長]

政務活動費について、どういった経緯で支給されているか承知していないが、会派に縛られずに、個人で使えても良いのではという意見も良くわかる。審議会の意見として、条件ということではなく、意見として付記していくということで良いか。

「委員]

委員の意見は良くわかるが、恐らく諮問事項を外れるような気がする。額の改定について諮問を受けているという意味では、システムの変更は意見があったということに留まるのでは。もちろん付記されれば良いとは思うが。また、私は研修負担金3万円を政務活動

費に含めるという会長の意見には賛成で、透明感があってとても良いと思うが、これは答 申の範囲内なのか確認したい。

「事務局〕

第2回の審議会でお示しした資料3の3ページに平成22年の答申書の写しがある。この際に政務調査費を上げるという答申があったが、年額12万円ということで8万円が増額された。その中に、現在の研修等派遣に係る費用弁償4万円を含めるものとし、別途支給しないと記載されている。今回、仮に研修負担金を含めるという結論になれば、同様に答申に含めることができると考える。

[会長]

増額の金額について、色々な意見があったが、やはり根拠という問題もある。例えば、研修負担金3万円を含めた中で、同じ地区にある上田市と同等の金額というのも一つの案だと思う。これまで委員からいただいた色々な意見の中でも、市民のために一生懸命働いてほしい、税金なので透明感を持って使ってほしい、若手の議員のためにももう少し上げてほしいという意見もあった。

「委員]

新聞各紙で民間企業の春闘の賃上げの問題が出ていた。そのため、その近辺が良いのかなという考え。

「委員〕

政務活動費と研修負担金は使い方が違う。研修負担金を政務活動費に入れた方が使い道は広がるという利点はある。金額については先程、年18万円という意見があったが、そこに研修負担金3万円をたすと年21万円で、単純に上田市が年24万円となれば、市民説明もしやすいと思う。18万円、21万円というところかと思う。

「委員]

私はあくまでも議員報酬、政務活動費、どちらの金額も据え置きというのが根本的な考え。その根拠は、生活に困っている人、貧困、そういう人達のためにお金を使ってほしいということ。どちらも据え置きが良いと思い、保留にした。

「委員〕

上田市とはそもそも人口が違う。今回、上がるにしても飯田市 14 万円、安曇野市 9 万円 ということも踏まえ、15 万円程度かと。倍増には賛成できない。

[会長]

あくまで、色々な案を考えてから、決めていきたい。

[委員]

研修負担金3万円については条例で決まっているのでは。条例のない支給はあり得ないのでは。

「議会事務局]

条例で決まっているわけではない。毎年、予算要求をしている。

議員が要求しているのか。議員は予算要求できないのでは。

[議会事務局]

議会事務局が議会費として予算要求している。

「委員]

議会費の使い道は条例で用途が指定されていないのか。

[議会事務局]

議会費の中には議員報酬や、議会事務局職員の人件費、需用費、旅費、研修費等があり、 それぞれ予算要求をし、議会の議決を経て、予算が組まれている。議員報酬については、 条例で決まっている。

「委員]

仮に研修負担金3万円を含めたとして、現在の年12万円に3万円たして年15万円。そこに1万円もしくは2万円プラス程度で良いのでは。

「委員〕

政務活動費がきちんと使われているという前提に立てば、全国 10 万都市の平均はかなり高いところにある。だからといってそれに当てはめるわけではないが、全国から見ればかなり低い。年 24 万円の中に研修負担金 3 万円を含めるという意見に賛成したい。

[委員]

研修負担金3万円を含むという意見には賛成する。私は先程プラス月5千円と申し上げたが、なぜ5千円かという根拠は説明できない部分はあるが、一番納得できそうな金額だと思えた。政務活動費の中に3万円を含み、わかりやすく、見えやすくすることには賛成したい。

「委員〕

安曇野市、飯田市、上田市など他の都市と比較するのではなく、佐久市は佐久市で、政務活動費を年6万、月5千円、上げるということで良いと思う。研修負担金3万円は了解の上でこれまでも出ている。それは置いておいて、政務活動費を年6万円上げたということで良いと思う。3万円は含めない。

「委員〕

研修負担金3万円を加えた方が、議員が使いやすくなるなら含めた方が良いと思う。使いにくくなるなら別。この政務活動費は佐久市のために使われるので額はそんなに惜しくはないと思う。使うことによって佐久市が発展して行けば良い。具体的な金額が出ている中では、私としては、50%増+3万円で良いと思う。

「委員]

確認したい。研修負担金3万円というのは、申請をした議員のみに支払われるのか。政 務活動費と研修負担金3万円は趣旨が違うと思う。研修のための補助という縛りがある中 で、申請しない議員も多いのではないか。

[議会事務局]

執行状況として、平成 28 年度は 26 名の議員ほぼ全員が執行している。ただし、1 名は 予定していたが、体調不良のため執行できなかった。

[委員]

全員がもらっているなら、研修の縛りがなくなるだけの話だから良いと思う。

「委員]

透明性を高めるということで皆さんは賛成しないのか。私は研修負担金3万円については知らなかった。条例でもなんでもない。知る人ぞ知るといったものではなく、前に出すべき。

[委員]

研修負担金の問題は、別の問題だと考えている。

[会長]

予算の執行において透明性を持ってほしいというのは共通の意見だと思う。ただ扱いについて、研修負担金3万円についてどうするかということについては、答申に含むか。ただ、議会事務局としては、そういった意見を答申の中に含まれたら困るといったようなことはあるのか。透明性という部分だけで議論を先行してしまったが。

[議会事務局]

研修負担金については、確かに政務活動費の中には含まれず、別途支給されている。研 修負担金について議論が尽くされ答申に含まれれば、それに従うことになる。

「委員]

研修負担金は、議会事務局で適切に扱っているわけだから問題ない。私は、政務活動費 に含める必要はないと思う。

「会長」

研修負担金に関しては、後で意見をもらう。政務活動費の額について、どれだけ増額するか。これまでに 50%、75%、そこまでいらないといった 3 つの意見が出ている。

[委員]

概算で計算すると、6万円増額だと 26 名で 156 万円。それを今の支給総額 1 億 5500 万円に含めると、飯田市の支給総額から 100 万円ほど少ない金額となる。それが妥当かどうか。私とすれば、3万円増額して年 15 万円というのが良いと思う。そうすると、飯田市とのバランス的にも問題ないと思う。

「会長]

数字が揃った。25%増の3万円、50%増の6万円、75%増の9万円。

「委員]

研修負担金3万円を入れるのか入れないのでは話が違ってくる。私とすれば3万円をオープンにしてほしいという思いがある。

[会長]

研修負担金3万円に関して、このままでいくか、政務活動費の中に入れるか、という問いかけから最初にして良いか。仮に可否同数の場合は、現状維持という判断で良いか。その後、政務活動費の額の議論に進みたいと思う。

[委員]

政務活動費に研修負担金を含めるか、含めないかということだが、実際に含めるなら、 今は会派として使うことが前提になっているので、個人としても使えるようにしておかな いといけないと思う。一律ということではなく、自分でテーマを選んで研修に行くので、 個人という要素が非常に大きい。趣旨が違ってくるため、それだったら、政務活動費の使 い方として、個人も認めなければならないと思う。

[会長]

研修負担金は個人の要求で使えるということか。

[議会事務局]

現在の研修負担金に関しては、個人で申請できる。

[会長]

研修負担金について政務活動費に含めるとすれば、個人で使えるようにするべきとの意見がでた。透明性ということであるならば、議会事務局が管理しているので、すでに透明性があるとの考え方もある。それらの意見を踏まえ、この研修負担金3万円を政務活動費の中に含めるかどうかの決を採りたいが良いか。

「委員〕

確認だが、研修負担金を政務活動費に含めると、使い勝手が悪くなるということか。

「委員]

用途としては広がる。現在は研修負担金という条件が付いているものが、色々な政務活動に使えるようになる。

[委員]

政務活動費を会派ではなく個人で使えるようにすることは、ここで決められない。

「委員]

ここで提案はできても、決めることはできない。

[会長]

それでは、最初に、研修負担金3万円を政務活動費の中に含めるかどうかの決を採りたい。

研修負担金3万円について、

<採決>

- 現状維持 7名
- ・ 政務活動費に含める 2名

この結果をもって、現状維持ということで決定する。

引き続き、政務活動費の額について決を採りたい。

政務活動費の額について、

- ・ 25%増の3万円 1名
- ・ 50%増の6万円 7名
- ・ 75%増の9万円 1名

政務活動費の額は、50%増の6万円を増額するということで答申するが良いか。

- 委員了承 -

研修負担金の透明性の件については、事務局で意見をまとめているので、次の審議会の委員が参考にできるようにしたい。もう一つ、この政務活動費の額を増額するということは予算措置を伴うため、いつから始めるのかということについて意見を伺いたい。今年度からということになると、補正予算を組まなければいけないと思う。それについて意見はあるか。

「委員〕

前回、平成22年の時はどうだったか。

「事務局〕

実施時期については、前回は新年度である平成22年4月1日という答申だった。

「委員]

遡ったのか。

「事務局〕

遡っていない。

[委員]

前回と同様、来年4月1日からというのが一番わかりやすい。

[会長]

新年度からという意見があった。実施時期は来年4月1日、新年度からということで良いか。

<採決>

- 賛成9名
- 反対なし

この結果をもって、来年度からということで答申する。

最後に確認だが、議員報酬の額については据置、委員長報酬については新設しない、政務活動費の額については50%増(6万円増)の年18万円で新年度から適用するということで良いか。

- 委員了承 -

「委員]

答申を委員が知らないというわけにはいかないと思うが。

[会長]

資料を送るだけでなく、答申の内容について了承するような会を改めて開くか。

送ってもらっても良いが。

[会長]

修正するとなった時、どなたの意見が出て、直さなかったらどうなのかといったことに ならないか。

「事務局〕

答申は第2回審議会の資料にもあるとおり、一枚の答申書ということになる。答申はここまでだが、別途の参考資料として、答申書の後ろに皆さんの意見を本日の資料のような形で付けることで経過として残していきたい。会長一任で進めるのも一つの案だが、郵送で送ることも可能。

「委員〕

資料には、答申の間が空きすぎているので、定期的に開催してほしいという意見があったと書いて欲しい。開催されない期間が長くなるといけない。当然、審議会のメンバーが変わっても構わない。

「会長」

最後に確認するが、答申は上げる、現状維持という1枚の答申書となる。ここには、これまで議論を重ねてきたので、委員の意見を短くしたものを資料として付けていく。ただし、この資料自体は、答申として議会、市長を拘束するものではない参考意見となる。

「事務局〕

今後、内容を整理して、郵送させていただく。答申は今後作成し、会長から市当局に答申していただくのでお願いしたい。

(2) その他

なし

4 閉会 … 総務部長

(~午後9時03分)